

平成30年度

横浜市野庭地区センター事業計画書

指定管理者

一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業計画書様式2-(1)

横浜市野庭地区センター 指定管理者事業計画書			
提出年月日 平成30年 2月28日			
団体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成24年 4月 3日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地		運営開始年月日
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31		平成7年4月1日
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12		平成9年6月8日
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612		平成14年2月9日
横浜市桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3		平成12年4月28日
横浜市日野南コミュニティハウス	港南区日野南6-14-1		平成22年11月1日
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4		平成7年4月1日
野庭すずかけコミュニティハウス	港南区野庭町346-2		平成7年4月1日
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14		平成7年4月1日
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1		平成7年4月1日
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1		平成10年4月25日

事業計画書様式2-(2)

1 一般社団法人こうなん区民利用施設協会に関するここと

(ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

(ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

一般社団法人こうなん区民利用施設協会(以下「当協会」という。)は、

「つどい、ふれあい、にぎわう」 「地域とともに育ち、育てあう」

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を、円滑に行うことができるようになります。これにより地域住民同士の交流や地域コミュニティの活性化を図り『つながり はぐくむ ふるさと港南』の推進に貢献してまいります。

施設協会においては、これまでの地域からの信頼を基に、区内で複数施設の運営を担っているメリットを活かし、人材育成の推進、人的・物的資源の有効活用を進めます。各施設の運営に当たっては、基本的なサービスレベルを標準化し、更に向上させることにより、利用者の利便性・公平性の保持を図ります。その上で地域及び利用内容等の特性を尊重し、よりよい『お客様へのサービス提供』を徹底してまいります。

また、協会事務局が会計経理、労務管理を一元的に行うことによるスケールメリットを活かし、収入の増加及び管理経費の節減に努め、利用者サービスの向上に繋げます。

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

当協会は、地区センター3館、コミュニティハウス6館及びスポーツ会館の合計10施設の運営・管理業務を行い、健全な経営基盤の確立と着実な実績をあげています。事務局を含めて職員94名が、常に利用者の視点に立って、快適で安全な施設管理、サービスの向上に努めています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、平成28年度の利用実績は440,504人(平成27年度465,495人)となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数(人)	まつり 来館 延人数(人)	自 主 事 業 数	自主事業の 参加延べ人数 (人)
港南地区センター	75,957	3,347	36	2,804
東永谷地区センター	101,984	860	49	2,695
野庭地区センター	97,268	2,810	36	3,609
桜道コミュニティハウス	41,143	887	21	2,095
日野南コミュニティハウス	32,261	502	21	1,784
下野庭スポーツ会館	15,020	414	15	805
野庭すずかけコミュニティハウス	18,879	390	16	965
上永谷コミュニティハウス	15,526	540	22	1,179
日限山コミュニティハウス	21,199	850	16	1,842
港南台コミュニティハウス	21,267	1,128	20	1,894
協会全体事業			1	40
施設合同事業			2	26
合 計	440,504	11,728	255	19,738

◆港南地区センターは、11/1~1/31までの3か月間、給排水管の改修工事のため休館しました。

(ウ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の考える情報提供及び情報公開について

情報提供

区民・利用者に対し、次の媒体を通じて、施設の利用案内、講座の案内、サークル紹介等の情報提供をわかり易くかつ迅速に行っていきたいと考えます。

- ① 地区センターホームページの活用
- ② 施設案内パンフレットによる概要、利用方法等のPR
- ③ 『地区センターだより』の発行
- ④ 自主事業内容、事業ごとの周知、募集
- ⑤ 広報よこはまこうなん区版の活用
- ⑥ 港南区ホームページの活用
- ⑦ 区民活動支援センターでの情報提供
- ⑧ 協会傘下の地区センターやコミュニティハウスでの『たより』・『ポスター』の掲出及び『チラシ』の配布、自治会町内会回覧の活用及び掲示版への掲示のお願い
- ⑨ 地域情報誌を活用した広報
- ⑩ 館内にPRコーナーを設置し、館の情報、グループ活動情報の提供等に活用

情報公開

施設管理運営の透明性の確保により、利用者の信頼獲得のために必要であり、そのために次の情報を公開します。

- ① 経営方針
- ② 特定個人情報等の取扱いについての基本方針
- ③ 個人情報取扱方法
- ④ 苦情・事故の対応方法
- ⑤ 事業計画書・報告書
- ⑥ センター運営委員会の結果報告
- ⑦ 利用者アンケートの結果報告
- ⑧ 利用者会議の結果報告
- ⑨ 第三者評価の結果報告
- ⑩ その他

以上により、さらなる施設利用者の拡大に向け情報提供、公開の強化、充実に努めます。

事業計画書様式2-(3)

2 野庭地区センターの管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 野庭地区センターの管理運営を希望する理由について

- (イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における地区センター管理運営の位置づけについて
 (ウ) 港南区の特徴や地区センターの設置目的と、運営への反映の考え方

(ア) 野庭地区センターの管理運営を希望する理由について

当協会は地区センター3館を含む10施設を運営管理してきた実績を有し、それらの物的、人的資源を連携・活用して総合力を発揮して、地域のコミュニティの発展に向け、その役割を果たしています。

今後とも野庭地区センターを含む複数施設を運営することにより、それぞれの施設の特性を尊重しつつ、蓄積されたノウハウ等を生かすとともに、事業面でも相乗効果を発揮し、利用者の皆様に対してさらなる良好なサービスを提供できるものと考え希望するものです。

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における地区センター管理運営の位置づけについて

当協会は、区民利用施設の管理運営に際して、地域特性を活かし、地域と協働して地域コミュニティの活性化にむけて支援を積極的に行うことを目的に活動してきました。

こうした目標とこれまでの実績をさらに進展させ、これからも野庭地区センターが地域社会をつなぎ、活力ある地域づくりに貢献できる施設となるよう管理運営を行い地域に貢献してまいります。

また、野庭地区センターは、当協会の運営上の中核をなす施設であり協会傘下10施設の総合力など協会の強みを発揮することでこれまで以上に活性化した野庭地区センターをつくり上げて地域づくりを支援してまいります。

(ウ) 港南区の特徴や地区センターの設置目的と、運営への反映の考え方

港南区は、市の南部に位置し、面積は約20平方キロメートル（市全体の約4.6%）で山地や丘陵地のほか、大岡川、平戸永谷川にはぐくまれた平坦な土地を形成しています。大規模な宅地開発や上大岡駅、港南台駅周辺を中心に市街地が急速に進み、交通幹線の発達とともに、成熟した住宅都市、生活文化都市として発展してきています。

野庭地区センターが位置する野庭団地、野庭住宅地域は1973年から入居が始まり、現在では区内でも高齢化が進んでいる地域です。また、周辺には福祉施設や幼稚園が多い地域です。

野庭地区センターは、子どもから高齢者まで住民同士が気軽に触れ合う多世代交流の施設として、そしてスポーツ、レクリエーション、サークル活動などを通じて、身近な場所で気軽に活用できる施設として、地域住民の「地域コミュニティの充実」を支援します。

運営への反映の考え方として、野庭地区センターは、区の区政運営方針の基本目標である地域の皆様と協働でつくる「安全で誰もが安心して暮らせるまち」を推進するため、区・区民活動支援センターや地域との連携、区民の主体的な活動の支援を通して地域力のアップに積極的に取り組みます。これまでの地区センター運営において積み重ねたノウハウ及び信頼関係を活かして、港南区役所が取り組む地域活動の土台づくりを含む地域支援を行うため、自主事業等の手法を活用して地域住民へ情報を発信し、その活動を積極的に支援するとともに、地域に密着した施設運営を目指します。

事業計画書様式 2 - (4)

3 野庭地区センターの管理運営に対するニーズ等の把握に関するこ

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

野庭地区センターが位置する野庭団地、野庭住宅は建築後40年以上を経過し区内でも少子高齢化の非常に進んだ地域となっています。このような地域特性を踏まえ、子どもからお年寄りまで住民同士が気軽に触れ合う多世代交流や相互交流が活発になり、つながり・連携・協力が地域の活性化、賑わいになる地域に密着した施設運営を目指します。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

地域ニーズとして、少子高齢化傾向の進んだこの地域の特性に対応するために地域をあじわい、つながりをつくる、区との共催事業から生まれた自主サークルを引き続き支援して地域活動の担い手となる新たな人材の発掘、育成に取り組み、地域力の向上に向けた活動や利用者ニーズに対応した事業の実施等に積極的に取り組んでいます。さらに当地区センターは地域ケアプラザと併設されており、各々の強みを活かして、地域の方々が気軽に趣味や講座などの活動に参加できる場を提供し、その活動を支援するなど事業展開を協力して行ってまいります。

利用者ニーズの把握は、さまざまなチャネルで収集し、館の運営に反映していきます。

①	自治会や地域で活動する各種団体の代表者で組織する「野庭地区センター運営委員会」委員から寄せられる意見・要望
②	館内に設置している「お客様の声」、利用者会議に参加する団体及び個人からの意見要望
③	自主事業参加者へのアンケート及び協会で実施する年1回のアンケート
④	施設近隣に居住する職員からの情報
⑤	受付での予約・相談の際及び利用時のご意見
⑥	ミニコミ誌やタウンニュースなどに掲載されている地域情報

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

港南区の地域作業所・活動ホーム等の月1回の物品販売の場の提供や、連合自治会の卓球大会、福祉大会の体育室優先利用などの協力を始め、障害者も参加できる事業企画などを通じて、「共生」が感じられる地域社会の形成に努めています。また、少子高齢化が進む地域状況の中で、近隣小学校の街探検、中学校の職業体験の受け入れ等近隣小・中学校とも連携を図り、世代交流等を積極的に進めています。

ミュージックフェア、ダンスフェスタ、ミニライブ等イベント開催時にはケアプラザ利用者を招待するなどして複合施設の特性を活かした運営を引き続き行ってまいります。

また、基本設備の保守点検などは併設館のケアプラザと一緒に実施し効率化を図るほか、事業企画においても協力し合い、相互の発展に繋げていきます。

地域の恒例の行事として地域に根付いている『野庭ふれあいまつり』・『餅つき大会』を地域ケアプラザと一緒に実施していきます。

事業計画書様式2-(5)

4 野庭地区センターでのサービスの提供に対する考え方

- (ア) サービスの提供に関する基本的な考え方
- (イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて
- (ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

- ・ 誰もが、気軽に『来て良かった』『また来たい』と感じて頂ける施設運営を目指して館の運営方針を作成し、全職員が常に意識して取り組みます。
- ・ 来館される方には、挨拶で迎え挨拶でお送りし、居心地の良い安心して利用できる地区センターを目指します。更に安全・安心で清潔な施設の運営を図ります。
- ・ 質問、意見、苦情については、納得いただけるよう対応します。

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

利用者相互で気持ちよく利用していただくために、事前のセットアップに努めるとともに、予約方法、弾力的利用などのサービスに努めます。

利 用 方 法

- ① 当日1時間単位での部屋利用。
- ② 机、椅子を設置した和室の多目的利用化。
- ③ 一定の場所（娯楽コーナー）での軽飲食が可能。
- ④ パソコン利用団体のためのインターネット環境整備。

予 約 申 込 み

- ① わざわざ来館することなく来館時に3ヶ月先の月、一月分の利用仮予約ができる、仮予約制度を付加した予約制度の導入。
- ② 電話予約は、改めて本予約に来館されることを条件に受け付けます。

予 約 情 報 (空き室情報)

- ① 1階階段踊り場及び受付カウンター付近の案内板で、状況が確認できるようになっています。
- ② 横浜市HPの施設ガイド・地区センター情報を随時改訂し、インターネット利用者の利便性を図っています。

そ の 他

- ① 自主事業からサークル化された団体に対しては、一定期間優先利用の優遇を与え、その育成と発展を図ります。
- ② 野庭地区センター公式HPでお知らせ、自主事業講座、新刊図書の案内、リサイクル図書コーナー「本野庭」開設、サークル紹介など様々な情報を掲載。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

活動の場を必要とする個人・団体のニーズには、①利用可能施設の概要、料金など ②事業メニュー講座内容、活動グループなど ③講師、指導者紹介などがあり、相談内容に応じて、横浜市、港南区役所（生涯学習支援センター・区民活動支援センター）、地域ケアプラザ等の情報を可能な限り収集・提供するとともに、専門家の紹介・調整・活動の進め方、グループづくりなどについて、可能な範囲で支援します。

事業計画書様式2-(6)

5 自主事業計画

- (ア) 自主事業計画の考え方
(イ) 自主事業計画の構成

(ア)自主事業計画の考え方

自主事業については、企画段階において、地域及び利用者のニーズや事業後のアンケートなどの結果を適切に反映すると同時に、館としても地域に対して発信し、提案することが必要であると考えています。

また、事業の実施に際しては、

- ◆地域のさまざまリーダーを講師、指導者として活用します。
- ◆ボランティアを取り入れていくことなどにより参加しやすい費用とします。
- ◆スケールメリットを生かして、協会の運営する施設合同事業を実施します。

これらにより、自主事業の魅力の向上、地域内の交流と地域力の向上を図ります。

(イ) 自主事業の構成**(1) 交流の架け橋**

- 『ダンスフェスタ in 野庭 2018』 『JAZZ ライブ in 野庭』
『懇親卓球大会』 他

(2) つながる健康暮らし UP

- 『歌って楽しい！音楽健康体操』 『健康料理教室』
『歴史を知る（歩く）健康ウォーキング』 他

(3) つながる育てる事業

- 『親子ふれあい・わくわく教室』 『放課後のキッズダンス』
『夏休みの物づくり』 他

(4) つながる新しい出会い

- 『懐かしの歌声喫茶』 『ふれあいコンサート』
『東京オリンピック開催記念講座おもてなし英会話を学ぼう』 他

(5) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会全体事業

- ～見て・学んで・体験する～ 『横浜の食と産業』

- ◆スポーツ及び子ども対象の事業については、必ず傷害保険に加入します。

6 施設の経営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について
- (ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について

当協会の経営理念は、

私たちは、『港南区における区民利用施設の管理運営を通じて区民の皆さまの「生きがいある暮らしづくり」と「活力ある地域社会の実現」に貢献する』という経営理念のもと、広く地域社会に貢献すべく事業展開をしています。

当協会の経営方針は、

- ①私たちは、高い目標を目指して、常にサービス向上のための継続的な改善活動を行います。
- ②私たちは、社会的責任と公共的使命を意識して、コンプライアンスに根差した経営を行います。
- ③私たちは、常に区民の皆さまのニーズを的確に捉え、その期待に応えます。
- ④私たちは、一人ひとりがつながり、地域で支え合う関係を育むための担い手になることを目指します。
- ⑤私たちは、経営理念を実践するため、人材育成に重点を置き、信頼される職員の育成を行います。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケールメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務事務の効率化
- ② 運営面で利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの相互活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用物品の共同購入による有効活用

など効果的・効率的な運営を行う点でメリットを有しており、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールに基づき、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を開催

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題、情報の共有・解決策の提示、重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、施設利用率の向上による利用料金収入の増加に努めます。

(ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

利用料金は、『横浜市地区センター条例』に定める料金を基準としますが、各種割引制度を導入し、利用しやすい新たなサービスの提供を行っていきます。

利用率については、前年の稼動実績(率)を基に想定しますが、館のPR強化、多種多様な事業の提供、新規利用者の開拓、リピーターの継続的な施設利用、地域の多様な主体を巻き込んだイベント開催など施設の利用促進を図って参ります。

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

野庭地区センターに次のとおり職員を配置します。

常勤職員（館長1名・副館長2名）		スタッフ（14名）	
4週8休のローテーション勤務		1週間交替勤務	
早番	8時45分～16時45分	午前（2名）	8時45分～13時00分
遅番	13時15分～21時15分	午後（2名）	12時45分～17時00分
		夜間（2名）	16時45分～21時00分
		作業（1名）	7時30分～10時30分

常勤職員、スタッフの採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

館 長

公の施設の管理運営経験が豊富で、統括責任者として、広い視野で物事にあたり、指導力・統率力・調整能力に長けた人材であるとともに、地域の皆さまから信頼され愛され、熱意と意欲のある人材とします。

副 館 長

施設管理、図書管理等の担当業務に精通しており、企画力と創造力やパソコンスキルを兼ね備え、サービス精神が旺盛で、だれとでも明るく接することができ、地域活動にも関心が高く、かつ地域に貢献したいという意欲のある人材とします。

ス タ ッ フ

地域のニーズ把握等地域と施設の橋渡し的役割を担う人材として、明るく誠実な人柄で近隣に在住する方とします。また、地域に密着した施設の役割を理解し、公平で的確・迅速な対応ができる、かつ協調性を兼ね備えた意欲のある人材とします。

(イ) 職員の研修計画について

次に掲げる3点の方針に従い、PDCAマネジメントシステムを活用し、継続的な施設改善に結びつけていくよう研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズに適切に応える利用者サービスの徹底
- ② 利用者の安全を十分に配慮するとともに、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

(ウ) 個人情報の保護の措置について

当協会は、個人情報は施設利用者の資産であることの意識を徹底し、『個人情報保護方針』を定めさらに、『組織的』『人的』『物理的』『技術的』の4つの対策からの取組みを定め、個人情報を適切に取り扱うことを全職員に徹底していきます。

また、平成28年1月から開始したマイナンバー制度に対応する『特定個人情報等の取扱いについての基本方針』及び『特定個人情報等取扱規程』を定め、協会職員がマイナンバー制度を理解し、責任をもって対処していくことを徹底します。

事業計画書様式 2 – (9)

8 緊急時対策について

- (ア) 防犯、防災の対応について
- (イ) その他、緊急時の対応について

防犯・防災マニュアルを定め、館長をはじめとして全職員に、各種研修等機会を捉えて危機管理意識を徹底します。

(ア) 防犯、防災の対応について

○防犯の対応について

- ①開館時内については、職員が常時注意を払って対応し、内容と状況により常備している緊急連絡先一覧により連絡する等、速やかに対応します。具体的なケースについては、下欄の分担表により対応します。
- ②夜間（閉館時）については、安全管理を円滑に行うため、民間警備会社に機械警備を委託しています。建物及びこれに付帯する物件につき、盗難、不法侵入その他不法行為及び火災、ガス等の発生を警報機器などでキャッチし、巡回中の車両が現場に急行するとともに、警察署・消防署等に連絡が行くようになっています。
- ③屋外監視カメラを設置し24時間監視により施設の安全性の確保を図ります。

○防火・防災

- ①防火管理者の資格をもつ館長が策定した防災計画に基づき対応します。
- ②消防署の協力を得て、毎年度2回ケアプラザと合同で消防・防災訓練を実施します。
- ③設備関係については、法令による保守・点検を実施し、正常に機能する状態を保持します。
- ④激甚災害発生時には、利用者の安全確保を図るための対応策を充実させるとともに、地域に貢献するため区と連携し、横浜市防災計画に基づく保管施設の役割を果たします。

(イ) その他、緊急時の対応について

緊急時には、勤務する職員全員で役割を分担し、利用者安全のために臨機応変に対応します。また、利用者に急病人が出た場合に備えて自動体外式除細動器（AED）を設置するなど、初期対応に生かします。

○ 分担表<ローテーション勤務のため最小配置人数が3人となるため>

職 員	A	B	C
役 割	総括・連絡	現場対応	避難誘導

○ 緊急連絡網

- ①警備委託会社等
- ②関係機関緊急連絡先『警察、消防、医療機関、学校等』
- ③施設職員、地区センター運営委員会委員
- ④協会事務局、区役所

自主事業計画書(1)

団体名 一般社団法人 こうなん区民利用施設協会

自主事業計畫書(2)

団体名 一般社団法人 こうなん区民利用施設協会

自主事業計画書(3)

団体名 一般社団法人 こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額										
	②募集人数	総経費	収入		支出							
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他					
親子ふれあい・わくわく教室 (秋) 1回	1歳~3歳児と保護者	13,000	9,400	3,600	6,000	5,000	2,000					
	12組24人											
	300円(1組)											
「水回りのお手入れ」講座 1回	一般	7,500	0	7,500	0	5,000	2,500					
	15人											
	500円											
ダンスフェスタ in 野庭 '2018 1回	どなたでも	68,000	68,000	0	18,000	30,000	20,000					
	500人											
	無料											
エコ料理教室 1回	一般	24,000	15,600	8,400	6,000	15,000	3,000					
	12人											
	700円											
協会全体事業 一見て・学んで・体験するー 「横浜の食と産業」	一般	協会負担										
	40名(総数)											
	無料											
ときめくクリスマスの 寄せ植え講座 1回	一般	73,500	22,500	51,000	9,000	60,000	4,500					
	30人											
	1,700円											
冬だ！男の料理教室 1回	一般	18,600	9,000	9,600	6,000	9,600	3,000					
	12人											
	800円											
『身近なあなたの映画館』 話題の映画を観よう！ 2回	一般	60,000	60,000	0	0	0	60,000					
	100人(50人×2回)											
	無料											
味噌づくり教室 1回	一般	67,500	21,500	46,000	9,000	52,000	6,500					
	20人											
	2,300円											
野庭地区センター・すずかけコニハ2館合同事業 ふれあいコンサート 1回	どなたでも	25,000	25,000	0	0	10,000	15,000					
	総数200人											
	無料											
健康ウォーキング！ 「三浦半島の海と史跡を巡り、 歴史を知る」(Ⅱ) 2回	一般	12,000	2,000	10,000	0	6,000	6,000					
	10人											
	1,000円											
東京オリンピック開催記念講座 おもてなし英会話を学ぼう！ (中級編) 6回	20歳以上	86,000	36,000	50,000	50,000	20,000	16,000					
	10人											
	5,000円											
親子ふれあい・わくわく教室 (春) 1回	1歳~3歳児と保護者	13,000	9,400	3,600	6,000	5,000	2,000					
	12組24人											
	300円(1組)											
合 計		1,445,900	750,000	695,900	424,000	459,700	562,200					

自主事業別計画書（1）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
懐かしの歌声喫茶（春）	昔懐かしの歌声喫茶を再現し、その当時の時代に広く歌われた曲を集めて、ピアノやフルートとハーモニカの生演奏に合わせて、みんなで一緒に歌うことで連帯感が生まれ、コミュニティ醸成を図る。	4月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
太極拳で健康な体づくり！	太極拳には、内臓機能を高めて体内のバランス状態を保ち、血行を良くする効果があり、肩こり・腰痛・ストレス解消にも大きな力を発揮します。心と体を芯から癒して、健康増進を図りましょう。	4月～5月 (4回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
女性健康マージャン教室 (中級編)	初級編で学んだ、楽しむマージャンから更なるレベルの向上を目的とした講座として実施する。考える力や推理推測する力を磨き、更なる脳の活性化を図り健康づくりに役立てる。（女性限定として開催する）	4月～9月 (10回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康マージャン教室 (中級編)	技術レベルの向上を目指したい方のための講座として実施する。考える力や洞察力を磨き、更なる脳の活性化を図り健康づくりに役立てる。（男女混合として開催する）	4月～9月 (10回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
新春カラオケ大会	音楽室をご利用のサークルや地域の歌自慢を広く公募し、日頃の練習成果をご披露いただく。歌うことによる健康効果や世代間格差をなくし、親睦と交流をはかり地域の新たな絆をつくる機会の場とする。	5月 (1回)

自主事業別計画書（2）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
東京オリンピック開催記念講座 はじめての英会話 (初級編)	東京オリンピック開催記念講座として、初級者を対象として開催。海外から来日する選手や観光客に、「野庭・横浜・日本」の良さと「おもてなしの心」を直接伝えられるように英会話を学び、国際交流をはかる。	5月～6月 (6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歌って楽しい！ 音楽健康体操	音楽に合わせて体を動かし、腰痛や肩こりなど毎回内容を変えて、その予防方法や運動による解消方法などを学ぶ。曲を歌い音楽を聴き、体を動かすことによる健康への相乗効果を実践しながら学ぶ。	5月～7月 (5回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
春だ！ 男の料理教室	男性による男性のための料理教室を開催する。日頃料理をする機会のない方への豪快で工夫な調理方法や食の安全性についても学ぶ。食を通して健康意識の高揚を図ってもらう。	6月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
野庭地区センター・ 港南地区センター 2館合同事業 『JAZZライブ in 野庭』 港南区民文化センター 「ひまわりの郷」 共催	「JAZZの街 横浜」の雰囲気をここ野庭で再現する。JAZZの好きな方も馴染みない方も、憩いのひと時を奏者が奏でる音色や歌手の歌声に酔いしれていいただき、音楽の素晴らしさを味わってもらう。	6月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
「包丁の研ぎ方」講座	家庭の調理器具の中でも使用頻度の高い、包丁の研ぎ方講座を開催する。この講座開催を望む声が多く寄せられており、専門家から正しい使用方法・研ぎ方・鋸びないための保存方法などを学ぶ。	6月 (1回)

自主事業別計画書（3）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
甦る着物のリメイク教室	眠っている着物をリメイクすることで、本来の着物の良さを活かし、バッグや小物に生まれ変わらせる物づくりをおこなう。リメイクの構想や指先を使った手仕事で脳トレにも役立ち、生まれ変わって完成までのワクワク感も楽しんでいただく。	6月～7月 (4回)
七夕飾り	自由に折り紙・千代紙で七夕飾りを折ってもらったり、短冊に願い事を書いて、笹に飾り付けてもらう。	7月1日 ～7月7日
「網戸の張り替え方」講座	日頃、修理しなければと思っていても、手つかずとなっている物の中で「網戸」の簡単な修繕の仕方を学びたいとの要望があり、専門家から網の取り外し・取り付け・掃除等の修繕方法を学ぶ。	7月 (1回)
親子ふれあい牧場見学 「乳しぶりと バターブズクリ体験」	衛生管理のしっかりしている牧場で、園内の動物とのふれあいや物づくり体験をおこなう。自然を満喫しながら親子と一緒に過ごす時間を有意義に楽しんでいただく。	7月 (1回)
夏休みの物づくり 『おもしろ科学を楽しむ！ 「エコ」を学ぼう！！』	科学の面白さや楽しさと不思議さを体験してもらい、知的好奇心を活かせる場を提供する。身近な材料を使ってエコな物づくりに挑戦して、遊びながら学び、不思議さを新発見したりして、完成させる喜びを感じてもらう。	7月 (1回)

自主事業別計画書（4）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休みの物づくり 「バッグをキャンバスに 絵を描こう！」	バッグをキャンバスに模して、夏の風情や思い思いの事柄を描く。細かい色使いなど様々な色を駆使して、創造力・感性を養い作品を完成させる。併せて、参加者同士の友達づくりの場として有意義な時間を過ごしてもらう。	8月 (1回)
夏休みの物づくり 「ハギレで作る ポンポンリース」	家でねむっている身近な雑貨を使って、物づくりをおこなう。作る楽しさと完成させた喜びを味わってもらうと同時に、物の有効利用や工コを学び、物を大切にすることの意義を教わる。	8月 (1回)
夏休みの物づくり 「ジャム瓶でつくる オリジナル☆アクアドーム」	貝殻やビー玉など多種多様なパーツを組み合わせて、自分流にアレンジしたハンドメイドでオリジナルな作品を完成させる。想像力を生かして、物づくりの楽しさを体験してもらう。	8月 (1回)
親子料理教室	親子で楽しく会話をしながら料理を作り、衛生管理や工コについても学ぶ。親子一緒にキッチンに立って料理の基礎を教わりながら、共同作業でメニューを完成させていく。親子のふれあう時間を楽しんでいただく。	8月 (1回)
懇親 卓球大会	卓球愛好者の方を対象として、日頃の練習の成果をいかんなく発揮してもらい、参加者相互の親睦と懇親を兼ねて、大会を開催する。地域の方との新たな出会いと交流で有意義な楽しい時間を感じていただく。	8月 (1回)

自主事業別計画書（5）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康ウォーキング！ 「三浦半島の海と 史跡を巡り、歴史を知る」 (Ⅰ)	鎌倉時代や幕末の歴史深い三浦半島を巡り、その歴史を知るウォーキングを開催する。いろいろな史跡や遺跡を見聞して当時の時代背景を学び歴史の一端を知る。仲間と一緒にウォーキングをしながら楽しく歩き、仲間づくりと健康増進をはかる。	9月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手作り工作コーナー (野庭ふれあいまつり)	平日にはなかなか家族揃って参加できない手作り工作教室を工作コーナーで気軽に楽しめるよう、たくさんの方々がご来場できるふれあいまつり会場で実施します。	10月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
懐かしの歌声喫茶（秋）	リクエストにより昭和の時代に流行した曲を集めて、昔の歌声喫茶を再現する。ピアノやフルートとハーモニカの生演奏に合わせて歌い、郷愁と昔を思い出して若き日の時代に戻ってもらう。全員合唱で連帯感が生まれ、コミュニティ醸成を図る。	10月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
放課後のキッズダンス	年長～小学3年生を対象に、人気のヒップホップダンス講座を開催する。ダンスは言葉を用いないで体の動きで自己表現ができる一つの手段であり、ダンスを通して表現力を養い、自信を持つことが出来るようにする。	10月～11月 (6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
赤ちゃんと一緒にdance！	6ヶ月児から1歳半児と保護者を対象に親子でダンスをおこなう。ダンスを通してふれあい・育む時間が多く持つてもらい、健康で元気な子の成長を応援する。ママには、日頃の育児の疲れやストレスを癒してもらい、子には同世代のたくさんのお友達をつくり、つながりの輪を広げる。	10月～11月 (6回)

自主事業別計画書（6）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ゆるめて楽ちん ストレッチ	体も心も健康でいるために、ストレッチで体を動かし日常の生活で溜まったストレスの解消やコリをほぐし、使わないで硬くなった筋肉を柔軟にするなど、心地よい体の状態を維持してもらう。	10月～12月 (6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康ウォーキング！ 『ふるさと港南 の歴史を歩く』	居住していても意外と知らない近隣地域の自然環境や文化や旧跡などの歴史スポットを巡り、新たな発見と感動を得る。ウォーキングを行なうことで、健康づくりや仲間との交流・つながりが増し、地域の活性化に結び付ける。	10月～2月 (5回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子ふれあい・わくわく教室 (秋)	1歳児～3歳児を対象に、「収穫と味覚の秋」を題材にゲームや本の読み聞かせなど、健康で元気な子の成長を応援します。子どもたちには他のお友達と一緒に活動をする体験と、ママたちには発育や健康のお話で、日頃の育児の悩みを解消してもらう。	11月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
「水回りのお手入れ」講座	毎日使用している水回りのお手入れの仕方を学ぶ講座を開催する。専門家から正しい使用方法・管理方法・不具合の際の解消法などを学ぶ。	11月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ダンスフェスタ in 野庭 '2018	ダンス講座の参加者や施設ご利用のサークル、近隣の高校ダンス部、講座の講師が主催する教室などの皆さんを一堂に会して、日頃の練習の成果発表を関係者のみならず、近隣にお住まいの皆さんと一緒に楽しめる交流の場として、ダンスフェスタを開催する。	11月 (1回)

自主事業別計画書（7）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
エコ料理教室	エコで栄養バランスの良いヘルシーな食事の献立や調理方法など、食に関する知識と体の健康維持に良い食材を選択する力を学ぶ。家族のために健康や病気予防などを考えた、食の改善を目指す。	11月 (1回)
協会全体事業 ～見て・学んで・体験する～ 「横浜の食と産業」	横浜で伝統のある食品製造工場を見学し、製造技術等にふれてもうるとともに、市内の産業を支えるインフラ（首都高）をバスで実際に通過（体験）する。	11月 (1回)
ときめくクリスマスの 寄せ植え講座	数種類の球根や苗などの草花を一つの鉢にアートして、長期間楽しめる寄せ植えをする。専門家から寄せ植え時の注意点や長く花を楽しめる管理方法についても学ぶ。出来上がりの作品は、家に持ち帰ってもらいクリスマスの演出づくりやパーティーの彩りに花を添えて、豊かな気持ちと癒しを堪能してもらう。	12月 (1回)
冬だ！ 男の料理教室	年末やお正月にも使える、男性による男性のための料理教室を開催する。日頃料理をする機会のない方への豪快でエコな調理方法や食の安全性についても学ぶ。食を通して健康新意識の高揚を図ってもらう。	12月 (1回)
『身边なあなたの映画館』 話題の映画を観よう！	『身边なあなたの映画館』と銘打ち、本年の受賞作品や人気作品など話題の映画を上映し、施設の利用者ならびに近隣の住民の方に「感動」・「感激」をプレゼント！笑いあり、涙ありで楽しんでいただく。	12月～3月 (2回)

自主事業別計画書（8）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
味噌づくり教室	麹を知り尽くした匠から指導を受けて、体に良い無添加の手作り味噌を作る。味噌を仕込んだ後の保存・管理方法や発酵が進むとどのように変化するかなど完成までのプロセスを学ぶ。	1月 (1回)
野庭地区センター・ 野庭すずかけコミュニティハウス 2館合同事業 『ふれあいコンサート』 港南区民文化センター「ひまわりの郷」 アウトリーチ事業	気軽に参加して聞くことができる、コンサートを開催する。プロの演者をお招きして、皆様に楽しんでいただく。近隣住民同士の交流とつながりが図られ、地域の活性化に結び付けられるような場とする。	1月 (1回)
健康ウォーキング！ 「三浦半島の海と 史跡を巡り、歴史を知る」 (Ⅱ)	鎌倉時代や幕末の歴史深い三浦半島を巡り、その歴史を知るウォーキングを開催する。いろいろな史跡や遺跡を見聞して当時の時代背景を学び歴史の一端を知る。仲間と一緒にウォーキングをしながら楽しく歩き、仲間づくりと健康増進をはかる。	1月～2月 (2回)
東京オリンピック開催記念講座 おもてなし英会話を学ぼう！ (中級編)	東京オリンピック開催記念講座として、中級者を対象に開催。日常会話をある程度習得している方に、海外から来日する選手や観光客に、「野庭・横浜・日本」の良さと「おもてなしの心」を直接伝えられるように英会話を学び、国際交流をはかる。	1月～3月 (6回)

自主事業別計画書（9）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子ふれあい・わくわく教室 (春)	1歳児～3歳児を対象に、「春に向かって！桜まつり」と題して、ゲームや本の読み聞かせなど、健康で元気な子の成長を応援します。子どもたちには他のお友達と一緒に活動をする体験と、ママたちには発育や健康のお話で、日頃の育児の悩みを解消してもらう。	2月 (1回)

《地区センターイベント》

事業名	目的・内容	実施時期・回数
野庭ふれあいまつり	近隣の農家、商店及び協賛民間企業等の協力を得て、野庭地域の連合自治会と併設する地域ケアプラザと合同で実施するもので、子どもからお年寄りまで住民同士が気軽に触れ合う多世代交流の場となるよう開催する。	10月 (1回)

平成30年度 「野庭地区センター」 収支予算書兼決算書

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	36,782		36,782		36,782	横浜市より
利用料金収入	3,500		3,500		3,500	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入			0		0	
自主事業収入	696		696		696	
雑入	1,770	0	1,770	0	1,770	
印刷代	450		450		450	
自動販売機手数料	650		650		650	
駐車場利用料収入	0		0		0	
その他（ ）	670		670		670	カラオケ使用料、物品販売収入、おまつり収入、目的外使用料収入他
収入合計	42,748	0	42,748	0	42,748	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	21,622	0	21,622	0	21,622	
給与・賃金	19,242		19,242		19,242	
社会保険料	1,789		1,789		1,789	
通勤手当	440		440		440	
健康診断費	133		133		133	
勤労者福祉共済掛金	18		18		18	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	2,122	0	2,122	0	2,122	
旅費	30		30		30	
消耗品費	950		950		950	
会議賃借費	20		20		20	
印刷製本費	10		10		10	
通信費	280		280		280	
使用料及び賃借料	37	0	37	0	37	
横浜市への支払分	37		37		37	
その他	0		0		0	
備品購入費	200		200		200	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	35		35		35	
職員等研修費	5		5		5	
振込手数料	0		0		0	
リース料	495		495		495	
手数料	30		30		30	
地域協力費（諸費）	30		30		30	
事業費	1,446	0	1,446	0	1,446	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	750		750		750	
自主事業費	696		696		696	
管理費	11,721	0	11,721	0	11,721	
光熱水費	7,000	0	7,000	0	7,000	
電気料金	4,300		4,300		4,300	
ガス料金	1,800		1,800		1,800	
水道料金	900		900		900	
清掃費	1,200		1,200		1,200	
修繕費	1,000		1,000		1,000	
機械警備費	232		232		232	
設備保全費	2,289	0	2,289	0	2,289	
空調衛生設備保守	1,234		1,234		1,234	
消防設備保守	99		99		99	
電気設備保守	350		350		350	
害虫駆除清掃保守	36		36		36	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	570		570		570	
共益費	0		0		0	
公租公課	1,900	0	1,900	0	1,900	
事業所税	0		0		0	
消費税	1,900		1,900		1,900	
印紙税	0		0		0	
その他（ ）	0		0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	2,570	0	2,570	0	2,570	
本部分	2,354		2,354		2,354	法人税、職員研修、全体事業等
当該施設分	216		216		216	第三者評価受審
二マツ対応費	1,367		1,367		1,367	3500/3 + おまつり200
支出合計	42,748	0	42,748	0	42,748	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入			0	
自主事業費支出			0	
自主事業取支			0	

管理許可・目的外使用許可収入			0	
管理許可・目的外使用許可支出			0	
管理許可・目的外使用許可收支			0	

(澇南区)

平成30年度 資金計画表

施設名

野庭地区センター

单位：千円